

令和 8（2026）年度

学 生 便 覧

国立大学法人

九州大学大学院人文情報連係学府

目 次

1. 人文情報連係学府について	1
2. 九州大学大学院人文情報連係学府規則	3
3. 九州大学大学院人文情報連係学府履修細則	9
4. 大学院修士課程の入学から修了までの 標準的なスケジュール	11
5. 事務手続・経済的支援・学生支援等	12
6. 大学院人文情報連係学府3ポリシーについて	16
7. カリキュラムマップ	21
8. マルチリンガル交流スペース（EZ ぷらっと） の利用について	22

1. 人文情報連係学府について	2
カリキュラム・ポリシー	2
2. 九州大学大学院人文情報連係学府規則	3
3. 九州大学大学院人文情報連係学府履修細則	9
I 指導チーム	9
II 論文指導	9
III 単位	9
IV 修士論文の提出	10
V 附則	10
4. 大学院修士課程の入学から修了までの 標準的なスケジュール	11
5. 事務手続・経済的支援・学生支援等	12
事務手続	12
経済的支援	13
保険制度	13
自然災害等における休講措置	13
学生支援	14
その他	15
6. 大学院人文情報連係学府3ポリシーについて	16
I ディプロマ・ポリシー	16
II カリキュラム・ポリシー	18
III アドミッション・ポリシー	20
7. カリキュラムマップ	21
8. マルチリンガル交流スペース（EZ ぷらっと）の利用について	22
場所	22
開室時間	22
主な支援内容	22

1. 人文情報連係学府について

九州大学では令和7（2025）年4月に、大学院人文科学府と大学院統合新領域学府（ライブラリーサイエンス専攻）が連係し、数理・データサイエンス教育研究センターの協力を得て、「人文情報連係学府（修士課程）」を開設いたしました。この学府では、長い伝統を有する人文学研究を基盤として、組織や分野の垣根を超え、情報科学（情報管理学、データサイエンス）の各分野と共創し、「人間中心」の人文学的視点に立って、情報を管理、分析、評価できる「人文情報学」人材の育成を目指しています。

本学位プログラムの主な目的は、以下の2点です。

- 人文学の根本的な問いを追究しつつ、情報科学の知見も修得することにより、情報科学には人間中心の視点を導入してその新たな展開に寄与する。また、人文学には情報科学の手法によって新しい地平を開くことで、新たな価値発見・創造と社会モデルの構築に貢献する。
- 人文学と情報科学のより高次の融合を目指した文理融合型学位プログラムとして発展させることで、本学のみならず、我が国の人文学系における新たな大学院教育を推進する。

カリキュラム・ポリシー

人文科学府、統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻、数理・データサイエンス教育研究センターの連係・協力の下、人文学の各専門分野と情報管理学の最新の知見、データサイエンスの基礎的知見、現場での実践的教育の機会を学生に提供することで、データを人文学的視点から分類、評価、分析、管理する能力を培い、人文学、情報科学の各分野で新たな研究領域を開拓するとともに、現代社会が直面する情報と技術をめぐる諸問題の解決にも貢献できる人文情報学の人材の養成を目的とします。

2. 九州大学大学院人文情報連係学府規則

(趣旨)

第1条 この規則は、九州大学大学院通則（平成16年度九大規則第3号。以下「通則」という。）及び九州大学学位規則（平成16年度九大規則第86号）により各学府規則において定めるように規定されている事項その他人文情報連係学府（以下「本学府」という。）の教育に関し必要と認める事項について定めるものとする。

(教育研究上の目的)

第2条 本学府は、長い伝統を有する人文学研究を基盤に、組織や分野の垣根を超えて情報科学の各分野と共創し、人間中心の人文的視点に立って、情報を管理、分析及び評価できる人材の育成を目的とする。

(連係学府)

第3条 本学府は、九州大学学則（平成16年度九大規則第1号）第5条に規定する連係学府として、人文科学府及び統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻（以下「連係協力学府等」という。）との緊密な連係及び協力の下、連係協力学府等が有する教員組織及び施設設備等の一部を用いて異分野融合型の教育課程を実施するものとする。

(入学資格)

第4条 本学府の修士課程に入学することのできる者は、通則第10条のとおりとする。

(入学の審査)

第5条 入学を志願する者に対する審査は、特別の事情がある場合を除き、論文等の審査、学力検査、出身大学の学長、学部長又は研究科等の長による成績証明書その他本学府の定める資料によって行うものとする。

2 前項に定めるもののほか、入学を志願する者に対する審査については、本学府教授会の議を経て、人文情報連係学府長（以下「本学府長」という。）が定めるものとする。

(学期)

第6条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に定める各学期の授業期間は、別に定める。

(授業及び研究指導)

第7条 本学府の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

(授業科目、単位、履修方法等)

第8条 本学府の授業科目、単位及び履修方法は、別表のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、臨時に開設する授業科目については、本学府教授会の議を経て、本学府長が定める。

3 本学府で開講する授業科目の単位計算の基準は、講義及び演習については、15時間をもって1単位とする。

第9条 学生は、学期の始めに、履修しようとする授業科目を、研究指導を担当する教員の指導

に従って選定し、本学府長及びその授業を担当する教員に届け出なければならない。

- 2 本学府において、教育上有益と認めるときは、大学院基幹教育若しくは学府又は学部の課程による授業科目及び単位を指定して履修させることができる。

第10条 各授業科目の単位修得の認定は、本学府教授会の議を経て、本学府長が行う。

- 2 前項の認定を筆記試験又は論文によって行うときは、その期間等についてあらかじめ公示するものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第11条 本学府長は、指導教員が教育上有益と認めるときは、学生に本学府の指定する他の大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位は、本学府教授会の議を経て、本学府長が、15単位を限度として課程修了の要件となる単位として認定することができる。
- 3 本学府において、教育上有益と認めるときは、学生に他の大学の大学院及び研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。この場合、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(留学)

第12条 留学を希望する本学府の学生は、書面をもって本学府長に願い出て、その許可を受けなければならない。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第14条の課程修了の要件としての在学期間に加えることができる。
- 3 前条の規定は、本学府の学生が留学する場合について準用する。この場合において、同条中「他の大学院」とあるのは、「外国の大学院」と読み替えるものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第13条 本学府の学生が、通則第26条の規定に基づき、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を本学府長に申し出たときは、本学府教授会の議を経て本学府長が定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

(修士課程の修了要件)

第14条 本学府の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、第8条に規定する履修方法に基づき34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学府教授会の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、総長が認めるときは、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(修士論文の提出及び審査並びに最終試験)

第15条 修士論文は、修士課程に1年半以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた者でなければ、提出することができない。ただし、本学府教授会の議を経て、本学府長が認めるときは、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年半に満たなくても修士論文を提出させることができる。

- 2 修士論文を提出しようとするときは、その論文の題目、研究内容について、あらかじめ当該指導教員の承認を受けなければならない。
- 3 修士論文の題目届出期限及び提出期限は、本学府が別に定める。なお、期限に遅れた論文は

受理しない。

第16条 修士論文を受理したときは、本学府長は本学府教授会の議を経て、主査及び副査を定めてこれを審査する。

2 主査は、本学府の教員から選出し、副査は、本学府又は修士論文に関連のある授業科目を担当する教員のうちから1人以上を選出するものとする。

第17条 修士課程の最終試験は、修士論文を中心とし、これに関連のある授業科目について口頭により行う。

2 最終試験は、修士論文を審査した教員が行う。ただし、やむを得ない事由があるときは、本学府教授会の議を経て変更することがある。

3 前項の最終試験を行う教員には、本学府教授会の議を経て、修士論文に関連のある授業科目を担当する教員を加えることができる。

4 最終試験の期日は、あらかじめ公示する。

(科目等履修生)

第18条 科目等履修生として入学を志願できる者は、九州大学科目等履修生等規則（平成16年度九大規則第91号）第2条第2項に定めるところによる。

第19条 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書に履修しようとする授業科目名を記載し、履歴書及び検定料を添えて、本学府長に願出しなければならない。

2 本学府長は、学生の授業に支障がないときは、前項の願出があった者について選考の上、学年又は学期の始めに入学を許可することができる。

第20条 科目等履修生の履修した授業科目については、成績評価を行い、合格とされたものについて所定の単位を与える。

第21条 本学府長は、科目等履修生の修得した単位について、所要の証明書を交付することができる。

(聴講生)

第22条 別表の授業科目について聴講を志願する者があるときは、聴講生として聴講を許可することがある。

第23条 聴講を志願できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者とする。

第24条 聴講を志願する者は、所定の願書に履歴書及び検定料を添えて本学府長に提出しなければならない。

第25条 聴講を志願する者に対する選考方法については、本学府教授会の議を経て、本学府長が定める。

(雑則)

第26条 この規則その他の規則等に定めるもののほか、本学府の校務について必要な事項は、本学府教授会の議を経て、本学府長が定める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

別表

一 履修方法

修士課程

次の要件を満たす34単位以上を修得しなければならない。

1. 共通基礎科目の授業科目8単位
2. 人文学専門科目の授業科目4単位以上
3. 情報科学専門科目（情報管理学）の授業科目4単位以上
4. 情報科学専門科目（データサイエンス）の授業科目4単位以上
5. 専門科目の授業科目8単位以上（ただし、上記2から4までの単位として修得した単位を除く。）

※人文学的視点の体系的かつ効果的な学習が可能になるよう、人文科学府人文基礎専攻、歴史空間論専攻、言語・文学専攻の開設科目の中から、研究指導を担当する教員による履修指導の上、自分の関心と必要に応じて履修科目を選択し、8単位を越えない範囲で「専門科目」の単位とすることができる。

6. 実践科目の授業科目4単位
7. 論文指導2単位

二 授業科目等

修士課程

科目区分		授 業 科 目	単位数	選択・必修の別
共通基礎科目		人文情報学概論	2	必修
		情報管理学概論	2	必修
		データサイエンス概論	2	必修
		アカデミックプレゼンテーション	2	必修
専門科目	人文学専門科目	デジタル技術の哲学Ⅰ	2	選択
		デジタル技術の哲学Ⅱ	2	選択
		デジタルアーカイヴ論	2	選択
		Digital Resources and Research	2	選択
		デジタル資料と人文学Ⅰ	2	選択
		デジタル資料と人文学Ⅱ	2	選択
		デジタル資料構成論Ⅰ	2	選択

科目区分		授 業 科 目	単位数	選択・必修の別
専門科目	人文学専門科目	デジタル資料構成論Ⅱ	2	選択
		デジタル資料構成演習Ⅰ	2	選択
		デジタル資料構成演習Ⅱ	2	選択
		デジタル資料構成演習Ⅲ	2	選択
		デジタル資料分析論Ⅰ	2	選択
		デジタル資料分析論Ⅱ	2	選択
		デジタル資料分析演習Ⅰ	2	選択
		デジタル資料分析演習Ⅱ	2	選択
		デジタル視聴覚メディア論	2	選択
		デジタル視聴覚メディア演習	2	選択
		空間データ分析演習	2	選択
	情報科学専門科目	図書館マネジメント論	2	選択
		図書館行政論	1	選択
		文書記録マネジメント論	2	選択
		文書記録管理政策論	2	選択
		文書記録資料論	2	選択
		構造化文書運用演習	2	選択
		学術情報流通論	1	選択
		情報マネジメント論	2	選択
		LSS 特別講義Ⅰ	1	選択
		学習科学	2	選択
		言説分析	2	選択
		電子資料開発論	2	選択

科目区分			授 業 科 目	単位数	選択・必修の別
専 門 科 目	情 報 科 学 専 門 科 目	情 報 管 理 学	レファレンスサービス論	2	選択
			ライブラリー資料論	2	選択
			文書記録活動論	2	選択
			文書記録特殊資料論	2	選択
			文書記録サービス論	2	選択
			LSS 特別講義 2	2	選択
			現代情報法制論	1	選択
			情報サービスと著作権	2	選択
			データマイニング	2	選択
			情報セキュリティ論	1	選択
		デ ー タ サ イ エ ン ス	データサイエンス演習Ⅰ	2	選択
			データサイエンス演習Ⅱ	2	選択
			データベース演習	2	選択
			数理統計	2	選択
			情報評価分析論	2	選択
			データサイエンス実践Ⅰ	2	選択
			データサイエンス実践Ⅱ	1	選択
			データサイエンス実践Ⅲ	2	選択
			データサイエンス発展Ⅰ	2	選択
			データサイエンス発展Ⅱ	1	選択
実 践 科 目			インターンシップ	2	必修
			データサイエンスプレゼンテーション	2	必修
論 文 指 導			論文指導	2	必修

3. 九州大学大学院人文情報連係学府履修細則

制 定：令和7年4月1日

I 指導チーム

1. 学府学生の指導のために、人文科学府及び統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻所属の教員から構成される指導チーム（主指導教員および副指導教員）を設ける。
2. 指導チームは、前項のうち複数の部局の教員により構成することとする。
3. 主指導教員は1名とし、人文情報連係学府担当の教授・准教授・講師とする。
4. 副指導教員は2名以上とし、人文情報連係学府担当の教授・准教授・講師とする。
5. 指導チームは、必要に応じて指導教員チーム会議を開催することとする。
6. 教員の異動等の理由で指導チームを変更する必要がある場合、当該学生は指導チームと協議の上、指導チーム変更届を人文社会科学系事務部学務課人文担当（以下「学務課」という。）に提出すること。
7. 教員の異動等以外の理由で指導チームを変更する場合、当該学生は学務課を通じて、本学府長にその旨を申し出ること。
8. 指導チームは、学府教授会の議を経て、学府長がこれを定める。

II 論文指導

1. 論文指導は学位論文作成のための研究指導の一貫としてこれを行う。
2. 学生は主指導教員を中心とした指導チームの論文指導に出席し、論文を提出して、2単位を修得しなければならない。
3. 論文指導の単位認定は論文の審査によって行う。

III 単位

修得すべき単位の内訳は次のとおりである。

(1) 共通基礎科目の授業科目	8単位
(2) 人文学専門科目の授業科目	4単位以上
(3) 情報科学専門科目（情報管理学）の授業科目	4単位以上
(4) 情報科学専門科目（データサイエンス）の授業科目	4単位以上
(5) 専門科目の授業科目 （ただし、上記(2)から(4)までの単位として修得した単位を除く。）	8単位以上
(6) 実践科目の授業科目	4単位
(7) 論文指導	2単位
合計	34単位以上

※人文学的視点の体系的かつ効果的な学習が可能になるよう、人文科学府人文基礎専攻、歴史空間論専攻、言語・文学専攻の開設科目の中から、研究指導を担当する教員による履修指導の上、自分の関心と必要に応じて履修科目を選択し、8単位を越えない範囲で「専門科目」の単位とす

ることができる。

※他の大学院等において授業科目を履修しあるいは研究指導を受けようとする者は、主指導教員と協議の上、本学府長に願い出なければならない。

IV 修士論文の提出

1. 修士論文は、修士課程に1年半以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた者でなければ、提出することができない。ただし、本学府教授会の議を経て、本学府長が認めるときは、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年半に満たなくても修士論文を提出させることができる。
2. 修士論文を提出しようとする者は、その論文の題目、研究内容について、あらかじめ主指導教員の承認を受けた上、所定の届出期限内に主指導教員を通じて学府長に提出しなくてはならない。期限に遅れた論文は受理しない。

V 附則

1. この細則は、令和7年4月1日から施行する。
2. この細則の施行の際現に廃止前の九州大学大学院人文情報連係学府履修細則（令和6年12月11日人文情報連係学府設置準備委員会承認）の規定に基づき行った手続その他の行為については、この細則に基づき手続等を行ったものとみなす。

4. 大学院修士課程の入学から修了までの 標準的なスケジュール

(3 月修了予定)

1 年次
4 月 主指導教員・副指導教員の決定
4 月 30 日締切 「研究計画書」の提出（学務課（人文担当）へ）
2 年次
4 月 30 日締切 「研究計画書」の提出（学務課（人文担当）へ）
1 月上旬 【修士論文（修士論文審査用）】を学務課（人文担当）に提出
1 月下旬～2 月中旬 口頭試問及び質疑応答
2 月下旬 修士論文最終発表会 【修士論文（大学提出用）】を学務課（人文担当）に提出
3 月初旬 修了認定者決定
3 月下旬 学位記授与（式） 開始時刻，場所など詳細については，追って通知します。

※留意事項

- その他の研究発表（着手発表会：1 年次／中間発表：2 年次）などについては、指導チームの教員の指示に従うこと。
- 最終発表会は一般も含めて外部に公開とする。

5. 事務手続・経済的支援・学生支援等

事務手続

1. 連絡・受付

皆さんへの連絡は、人文社会科学系事務部学務課（人文担当）（以下「学務課」という）を通じて行われます。学生ポータルシステム・学生基本メールに連絡を行うのでご確認ください。

学務課の窓口の受付時間は、平日の 8:30～17:15 です。

2. 証明書交付等

以下の PC・スマートフォン等の発行申請サイトよりオンライン申請してください。

[各種証明書の発行\(https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/procedure/certificate/\)](https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/procedure/certificate/)

(1) 学割証

- ・ 年間一人当たり 10 枚を限度に交付
- ・ 有効期間 発行日から 3 カ月
- ・ 発行については、学内に設置の自動発行機で発行

(2) 学生証再発行願

- ・ 紛失・汚損などによる再発行は、所定の「学生証再発行願」で申し込んでください。
- ・ 再発行には申請から 2 週間程度かかります。
- ・ 再発行には、手数料が必要です。

[九州大学 認証基盤事業室 IC カード担当\(https://web.card.kyushu-u.ac.jp/students/\)](https://web.card.kyushu-u.ac.jp/students/)

3. 届出等

(1) 改姓届・本籍変更届等

改姓及び本籍の変更が生じた場合は、速やかに学務課へ届け出てください。

(2) 現住所等の変更について

保証人の住所等に変更が生じたら、速やかに学務課に届け出てください。なお、自身の住所については、学生ポータルシステムから登録可能です。

(3) 休学願・復学届

「疾病」、「経済的理由」及びその他の「特別の事情」で修学できない場合は、指導教員と相談し承諾を得て、休学願を学府長に提出し許可を得て休学することができます。その他の理由による休学を希望する場合は、事前に学務課に相談してください。

休学期間中の中途に復学する方は、「復学届」を学府長に提出し、許可を受けなければなりません。また、所要の授業料をただちに納入しなければなりません。

(4) 退学願

指導教員と相談し承諾を得て、退学願を学府長に提出し、許可を受けなければなりません。「退学願」は、学務課で受領のうえ、退学を希望する 1 カ月前までに学務課に提出してください。願い出が学期途中の場合は、未納の授業料を完納しなければなりません。

(5) 海外渡航届

海外へ渡航する場合は、指導教員の確認を得て、海外渡航届を学務課に届け出て下さい。

4. 授業料について

(1) 納付方法

授業料は、口座振替登録により納付してください。

[授業料の納付\(https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/fees/payment/\)](https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/fees/payment/)

(2) 授業料の免除又は猶予

授業料の免除又は猶予を受けようとする者は、九州大学 Web サイトを確認のうえ、所定の期日までに学務課に申請してください。なお、申請した者は、免除又は猶予が決定するまでは保留されます。

[入学科免除、入学料の徴収猶予、新入生の授業料免除](https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/fees/exempt02)

[\(https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/fees/exempt02\)](https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/fees/exempt02)

(3) 納期後に休学又は退学する者

納期後に休学又は退学する者は、その期の授業料は納付しなければなりません。

経済的支援

本学が実施している経済的支援（奨学金、入学料や授業料の免除制度等）について確認できます。

[経済的支援\(https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/financialsupport/\)](https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/financialsupport/)

保険制度

学生教育研究災害傷害保険（学研災）、学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）

※人文情報連係学府では学外でインターンシップを行うことがあるため必ず加入してください。

[学生教育研究災害傷害保険（学研災）・学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）](https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/insurance)

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/insurance>

自然災害等における休講措置

自然災害等における、授業、学期末試験（以下「授業等」という。）の対応については、以下のとおりとします。

1. 休講措置を検討すべき事項は次のとおりとします。

- 自然災害等の外的要因により、授業等の実施が困難と判断される場合。
（公共交通機関運転休止、浸水、強風、大雨…等）

2. 休講措置の取扱い

- 気象情報、災害情報、その他各種情報等に基づき学府長の判断により、適宜、休講措置を講じるものとします。
- 周知方法は、ポータルシステム（Web、携帯対応）、Eメールにより行います。

3. その他

- 休講措置を講じない場合において、やむを得ない事情により欠席した学生に対して、授業担当教員の判断により、不利益を被らないよう配慮するものとします。

- ・ 休講措置を講じた場合、授業担当教員の判断により、補講、その他代替措置を講ずるものとします。

学生支援

1. アルバイトについて

本学では、アルバイトの紹介は行っていないですが、九州大学生生活協同組合でアルバイト・家庭教師の募集代行を行っています。また、学生アルバイト情報ネットワーク（バイトネット）では、家庭教師以外の九大生向けのアルバイトを紹介しています。

アルバイト(<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/part-time>)

2. 就職について

学務部キャリア・奨学支援課では、学内企業セミナーや求人企業説明会等を行っています。

[キャリア・就職支援](https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/employment)(<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/employment>)

3. 学生支援施設等について

(1) 学生関係施設

食堂・売店・コンビニ・書店・カフェ・体育施設・課外活動共用施設・九重共同研修所・山の家（九重研修所）・学生集会所等、勉学・正課の授業以外の体育活動・交流の場に利用できる施設があります。また、各窓口ではスポーツ用具や登山用具の貸し出しも行っています。

研修所・学生関係施設(<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/institution>)

(2) 学生寮

入寮手続きは学務部学生支援課（留学生の学生寮の担当は、留学課）となっています。

[学生寮](https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/dormitory)(<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/dormitory>)

(3) 九大山の家と九重協働研修所

通称で「山の家」と呼ばれている研修所（木造約 50 名収容）は、昭和 12 年に学友会所蔵施設として開所し、当時の総長が「孟子」から引用して「三楽臺（さんらくだい）」と命名しました。昭和 30 年には本学へ移管され、平成 16 年度から 17 年度に掛けて大改修を行いました。

[山の家](https://kokonoe.student.kyushu-u.ac.jp/yamanoie/)(<https://kokonoe.student.kyushu-u.ac.jp/yamanoie/>)

山を家の隣にある九重共同研修所（RC3F/宿泊等約 80 名収容、研修棟、大研修室 102 名収容/中研修室 54 名収容/小研修室 24 名収容 2 室）は、九州地区国立大学の学生教員の研修施設として昭和 43 年に開設されました。

[九重共同研修所](https://kokonoe.studeant.kyushu-u.ac.jp/kenshusho/)(<https://kokonoe.studeant.kyushu-u.ac.jp/kenshusho/>)

いずれも九重連峰の標高 1,000m 余の山群中であって、周辺に大船山、久住山、三俣山、湧蓋山や研修所直前の一目山もあり、近くには湯の里、筋湯があります。

(4) 生活協同組合の事業所

九州大学の教職員・学生を組合員として運営されています。購買・書籍・食堂・旅行・印刷等を取り扱っています。

[九州大学生生活協同組合](https://www.coop.kyushu-u.ac.jp/)(<https://www.coop.kyushu-u.ac.jp/>)

その他

1. 定期健康診断について

学生の定期健康診断は、学校保健法に基づき本学において毎年4月に実施されるので、指定された日時に検査を受けてください。受検していれば就職等に必要な健康診断書はこれに従って学内に設置の自動発行機で発行、証明するので必ず受けておいてください。本件に関しては、3月下旬ごろに下記キャンパスライフ・健康支援センターのHPに詳細情報が掲載される予定です。

[学生健康診断\(https://chc.kyushu-u.ac.jp/student/health_check/\)](https://chc.kyushu-u.ac.jp/student/health_check/)

2. 通学定期乗車券について

通学定期乗車券（JR、西鉄、地下鉄）を購入する為、通学証明書の発行を希望する場合は、学生証を持参の上、学務課（企画総括担当）へ申し出てください。

なお、JRの通学定期利用にあたっては、次の点に注意してください。

- 利用区間が、原則として100km以内であること。
- 学生証を常に携帯し、係員の指示があれば提示すること。
- 乗車区間は、居住地最寄のJR駅と学府最寄のJR駅とする。

6. 大学院人文情報連係学府3ポリシーについて

I ディプロマ・ポリシー

教育の目的	AI 技術の発展などにより、データサイエンスの方法論と先端技術が学術分野のみならずビジネスや日常生活の在り方まで激変させている。ここで問題は、データのデジタル化とその分析、活用の促進は叫ばれているが、データの分析と評価において人間を中心とした視点が重要なことが強調されていない点である。こうした状況において、「人文情報学」には、「人間存在」を中心とした視点に立って、どのようなデータを構築し、いかなる視点から評価、分析するか、また AI は「何を学ぶべきか」、「何を正しいとするか」といった根源的課題を思考し、分野の壁を越えた他分野との積極的な協働によって、人類社会の未来を切り拓く役割が期待されている。 本学位プログラムは、「人文情報学」の視座から新たな価値発見・創造と社会モデルの構築に寄与できる人材を育成することを教育の目的とする。人文科学府、統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻、数理・データサイエンス教育研究センターの連係・協力の下、人文学の各専門分野と情報管理学の最新の知見、データサイエンスの基礎的知見、現場での実践的教育の機会を学生に提供することで、データを人文学的視点から分類、評価、分析、管理する能力を培い、人文学、情報科学の各分野で新たな研究領域を開拓するとともに、現代社会が直面する情報と技術をめぐる諸問題の解決にも貢献できる人文情報学の人材を養成する。
参照基準	日本学術会議大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準（言語・文学、歴史学、地理学、社会学、心理学、哲学、数理科学、情報学分野）に準拠
学修目標	A. 基本目標（「人間社会のためのデータ活用」と「社会変革の実現」） データを人文学的視点から分類、評価、分析、管理する能力を培い、人文学と情報科学の各分野で新たな研究領域を開拓するとともに、現代社会が直面する情報と技術をめぐる諸問題の解決にも貢献できる。 A-1. 人文学の教育研究が主眼としてきた「人間存在の奥深さ」と「文化・歴史・社会の多様性」への深い理解を基盤として、情報やデータを人文学的視点から分類、分析、評価し、新たな価値を発見・創造することができる。 A-2. 情報管理学が蓄積してきた情報ガバナンスの知見と経験を理解し、それを人文学とデータサイエンスの知と融合させ、適切な手法で社会実装し、広く社会の共有財産として活用することができる。 A-3. データサイエンスの手法の基本原則を理解し、自らの専門分野に活用するこ

	とができる。 A-4. 以上の3つの力を有機的に統合して、人文情報学による新たな価値の視座を創造することができる。 B. 専門的技能 B-1. 知識・理解の応用 B-1-1. (資料の蒐集・分析能力) 人文学の各専門領域に関する文献や一次資料、調査データを蒐集し、情報科学の手法および各分野の専門的な方法論にもとづいてデジタルデータとして活用できる形で整理・分析することができる。 B-1-2. (文献の読解力) 様々なデータベースを活用しながら、過去に蓄積された重要な文献、とりわけ古典を厳密かつ精確に読解し、先行研究を踏まえつつ批判的に考察することができる。 B-1-3. (表現力) 他者と建設的な議論をするとともに、自分の意見を明確に表現し、研究成果を学会における口頭発表や学術論文によって発信できる。 B-1-4. (外国語運用能力) 外国語の運用能力を高め、新たな専門的知識を獲得できると同時に、自らの研究成果を世界に発信することができる。 B-2. 新しい知見の創出 B-2-1. (知識・理解の深化と統合) 人文学の根本的な問いを追究しつつ、情報科学の知見も修得することにより、情報科学には人間存在を中心とした視点を導入しその新たな展開に寄与するとともに、人文学には情報科学の手法によって新しい地平を開くことで、新たな価値発見・創造と社会モデルの構築に貢献できる。 B-2-2. (独創性) 人文情報学の視点から問題提起を行い、人文学や情報科学における学術的課題を解決するための方法を提示できる。 C. 社会における知識・理解の活用（他者を尊重する公平な姿勢） 他者との建設的な討議を通じて、より公平かつ客観的な立場から、自らの研究成果を社会で活用することができる。
--	---

II カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーを達成するために、別表（カリキュラム・マップ）の通り、教育課程を編成する。

1. 人文情報学の研究を進める上で必須となる基礎的知識・理論を修得し、他の専門分野との高次な融合にスムーズに取り組めるよう、「共通基礎科目」として「人文情報学」、「情報管理学」、「データサイエンス」の各概論と「アカデミックプレゼンテーション」を配置する。
2. 本プログラムの根幹となる「人間存在の視点」を深めると同時に、情報の管理や運用に関する知識とデータ分析の基礎となるデータサイエンスの知見を修得するために、「専門科目」を配置する。専門科目での学習を通じて、自らの専門分野の研究を深化させると同時に、他の専門分野への関心も深め、研究の融合に主体的に取り組めるようになることを目指す。「人文学専門科目」、「情報科学（情報管理学）専門科目」、「情報科学（データサイエンス）専門科目」を配置する。
3. 講義や演習を通じて獲得した知識や視座を社会で実践する力を高めるため、「実践科目」を配置する。学外の各種機関において実務経験を積む「インターンシップ」や、他分野、特に理科系の研究者に自らの研究を説明し、ディスカッションを行うコミュニケーション力を養成する「データサイエンスプレゼンテーション」を開講する。
4. 自らの研究の方向性を定め、異分野融合の研究を行って、レベルの高い修士論文の作成に繋げるため、専門分野の異なる複数の教員からなる指導チームによる「論文指導」を配置する。

【コースワーク】

本学位プログラムにおいては、「共通基礎科目」、「専門科目」、「実践科目」、「論文指導」からなる教育課程を編成する。

1. 共通基礎科目：8単位

「人文情報学概論」（人文科学府教員担当）、「情報管理学概論」（統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻教員担当）、「データサイエンス概論」（数理・データサイエンス教育研究センター教員担当）、「アカデミックプレゼンテーション」（人文科学府教員担当）。

2. 専門科目：20単位

「人文学専門科目」、「情報科学（情報管理学）専門科目」、「情報科学（データサイエンス）専門科目」。人文学、情報科学（情報管理学）、情報科学（データサイエンス）の各専門科目は各4単位以上を必修とし、学生が専門分野の研究を深化させるとともに、他の専門分野との融合に取り組めるようにする。なお人文学的視点の体系的かつ効果的な学習が可能になるよう、人文科学府人文基礎専攻、歴史空間論専攻、言語・文学専攻の開設科目の中から、指導チームの教員による履修指導の上、履修科目を選択し、8単位を越えない範囲で「専門科目」の単位とすることができる。以上、学生が自らの関心と必要に応じて、独自カリキュラムを柔軟に構築できるようにする。

3. 実践科目：4 単位

「インターンシップ」と「データサイエンスプレゼンテーション」。

4. 論文指導：2 単位

指導教員を中心とした指導チーム（後述）によって、研究及び修士学位論文作成のための助言と指導等を行う。

【研究指導体制】

学生全体の指導はコーディネーター役の教員が行う。コーディネーター教員は、各学生のカリキュラム構成や履修状況等を把握し、各種の相談（指導チームの編成、履修指導、インターンシップ先など）に対応して、入学から修了時まで学生のサポート全般を担う。また、学生の就学状況などを管理し、就学の指導や相談を随時行う。

学生の個別指導は、本プログラムの連携部局の教員から構成される指導チーム（主指導教員1名、副指導教員2名以上）によって行う。教員の選択は学生の意志に基づき決定するが、指導チームの教員は必ず複数の部局から選択するものとする。指導チームは、学生の関心に応じて学生が体系的かつ効果的に学習と研究ができるよう、入学から修了時まで学生の関心に沿って学習と研究の状況を把握し、主指導教員を中心にアドバイスと指導を行う。専門科目と実践科目の履修指導、研究テーマの設定などについて、きめ細かい指導を実施する。

【学位論文審査体制】

指導チームを含む論文審査委員会が、提出された修士論文及び最終試験（口頭）に基づいて審査を行う。

【継続的なカリキュラム見直しの仕組み（内部質保証）】

《アセスメント・プラン》 修士論文を共通ルーブリックによって評価した結果と、カリキュラムについての学生へのアンケートの結果を、コーディネーター役教員と学務委員会が中心となって分析し、授業科目内の教授方法や授業科目の配置等の改善の必要がないかを検討することで、教学マネジメントを推進する。

III アドミッション・ポリシー

求める学生像	AI 技術の急速な発展により、社会及び学術研究とデータ・情報をめぐる状況は大きな転換点を迎えている。本学位プログラムでは、人文学、情報科学などに学問的基盤を持つ学生で、特に人文的知に興味を持ち、その視座から人文学、情報科学を高次元次元で融合して人文情報学を推進するとともに、社会の諸課題にも挑戦しようとする意欲を持つ学生を求める。具体的には、以下のような関心や希望を持つ学生の入学を歓迎する。 ○人文学が蓄積してきた問題意識や問いに対して、情報科学のアプローチからチャレンジする意欲を持つ人。 ○データ駆動型の学問領域や文書・映像情報の管理方法などに対して、人文的視点からの貢献を考えている人。 ○各種企業や官公庁、NPO 等の情報ガバナンスにおいて、人文情報学の知識の活用を考えている人。
入学者選抜方法との関係	入学選抜にあたっては、何よりも本学位プログラムの教育理念にふさわしい人材の確保を基本方針とする。基礎学力及び学問的基盤を確認するため、志望者に人文学と情報管理学に関する専門知識とデータサイエンスに関する基礎知識及び語学力を問い、さらに面接を課す。

7.カリキュラムマップ

区分		到達目標	修士1年前期	修士1年後期	修士2年前期	修士2年後期
A. 「人間社会のためのデータ活用」 と「社会変革の実現」		A-1. 人文学の教育研究が主眼としてきた「人間存在の奥深さ」と「文化・歴史・社会の多様性」への深い理解を基盤として、情報やデータを人文学的視点から分類、分析、評価し、新たな価値を発見・創造することができる。	共通科目	共通科目		
		A-2. 情報管理学が蓄積してきた情報がバナンスの知見と経験を理解して、それを人文学とデータサイエンスの知と融合させ、適切な手法で社会実装し、広く社会の共有財産として活用することができる。	共通科目 情報科学専門科目 (情報管理学)	共通科目 情報科学専門科目 (情報管理学)	情報科学専門科目 (情報管理学)	
		A-3. データサイエンスの手法の基本原則を理解し、自らの専門分野に活用することができる。	共通科目 情報科学専門科目 (データサイエンス)	共通科目 情報科学専門科目 (データサイエンス)	情報科学専門科目 (データサイエンス)	
		A-4. 以上の3つの力を有機的に統合して、人文情報学による新たな価値の視座を創造することができる。	共通科目	共通科目		
B. 専門的技能	B-1. 知識・理解の応用	B-1-1. (資料の蒐集・分析能力) 人文学の各専門領域に関する文献や一次資料、調査データを蒐集し、情報科学の手法および各分野の専門的な方法論にもとづいてデジタルデータとして活用できる形で整理・分析することができる。	人文学専門科目 情報科学専門科目 (情報管理学)	人文学専門科目 情報科学専門科目 (情報管理学)	人文学専門科目 情報科学専門科目 (情報管理学)	
		B-1-2. (文献の読解力) 様々なデータベースを活用しながら、過去に蓄積された重要な文献、とりわけ古典を厳密かつ正確に読解し、先行研究を踏まえつつ批判的に考察することができる。	人文学専門科目	人文学専門科目	人文学専門科目	
		B-1-3. (表現力) 他者と建設的な議論をするとともに、自分の意見を明確に表現し、研究成果を学会における口頭発表や学術論文によって発信できる。	共通科目	共通科目	実践科目	実践科目
		B-1-4. (外国語運用能力) 外国語の運用能力を高め、新たな専門的知識を獲得できると同時に、自らの研究成果を世界に発信することができる。	人文学専門科目	人文学専門科目	人文学専門科目	
	B-2. 新しい知見の創出	B-2-1. (知識・理解の深化と統合) 人文学の根本的な問いを追究しつつ、情報科学の知見も修得することにより、情報科学には人間存在を中心とした視点を導入しその新たな展開に寄与するとともに、人文学には情報科学の手法によって新しい地帯を開くことで、新たな価値発見・創造と社会モデルの構築に貢献できる。			実践科目	実践科目 論文指導
		B-2-2. (独創性) 人文情報学の視点から問題提起を行い、人文学や情報科学における学術的課題を解決するための方法を提示できる。			実践科目	実践科目 論文指導
C. 社会における知識・理解の活用		C. (他者を尊重する公平な姿勢) 他者との建設的な討議を通じて、より公平かつ客観的な立場から、自らの研究成果を社会で活用することができる。				論文指導

8. マルチリンガル交流スペース（EZ ぷらっと）

の利用について

マルチリンガル交流スペース（EZ ぷらっと）は、外国語学習、留学、国際交流に関する支援や、留学生への日本語学習支援、各種相談対応等を行う施設です。

登録や予約不要で自由に利用可能です。

場所

イースト 1 号館 2 階 E-C-202

開室時間

月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 10 時～13 時、14 時～18 時

水曜日 12 時～13 時、14 時～18 時

主な支援内容

- ・書籍・DVD の閲覧、貸出
- ・EZ-PLAT サポーターによる語学学習、異文化交流支援
- ・語学学習、国際交流に利用できるスペースの提供（自習、グループワーク可）
- ・イベントの実施



詳細は HP（<https://www.flc.kyushu-u.ac.jp/~ezplat/index.htm>）を確認してください。